

「八戸市空き家情報冊子」協働発行事業に係る企画提案募集案
質問回答書

質問内容	回答
■募集要項 1.事業の概要 (3) 冊子の内容構成 「広告の割合は概ね40%程度まで※割合については、全紙面に占める割合とする」とは、全紙面の総面積に対する広告掲載面積の割合が40%程度までという認識で良いですか。	よろしいです。
■募集要項 3.応募に関すること (3) 提出書類 ⑥ イ) 都道府県税は、本社所在地（大阪府）分のみで良いですか。青森県内に支店がある場合は、青森県の納税証明書も必要となりますか。	青森県の納税証明書の提出もお願いします。
■募集要項 3.応募に関すること (3) 提出書類 ⑧ 弊社では協定書締結に際し、実印ではなく使用印鑑を用います。指名競争入札参加資格審査の際、使用印鑑を申請していれば使用印鑑届の提出は不要ですか。 また、本プロポーザルで提出する様式は使用印鑑を用いることは可能ですか。	使用印鑑を申請していれば使用印鑑届の提出は不要です。 また、提出書類等に関して、使用印鑑を使用して構いません。
■募集要項 3.応募に関すること (3) 提出書類 ⑩ 収支見込は、企画提案書作成要領に則り、企画提案書に記載する予定ですが、提出書類として別での提出も必要となりますか。	企画提案書に記載があれば、別での提出は必要ありません。
■募集要項 6.八戸市空き家情報冊子に係る仕様 (5) 規格 12ページ程度とは、本文のページ数という認識で良いでしょうか。 また、このページ数には、管理情報や活用情報以外に広告も含まれていますか。	表紙、裏表紙を含むページ数となります。 また、広告も含み12ページ程度としています。

■募集要項 6.八戸市空き家情報冊子に係る仕様 (5) 規格 情報の充実を図るため、ページ数を増やす提案は可能ですか。	可能です。
■募集要項 6.八戸市空き家情報冊子に係る仕様 (10) 広告 「広告は、一見して広告であると分かるよう各情報と区別をつけること。」とありますが、弊社は、広告の配置場所として、掲載記事の下部等を考えています。掲載情報と広告との明確な区分に配慮したデザインであれば、記事下部への広告掲載は可能ですか。	可能です。